

温泉法に基づく温泉掘削等許可について
[大阪府環境審議会温泉部会報告書]

大阪府環境審議会温泉部会長

平成30年8月31日に知事から諮問があった温泉法第32条に定める事項について、同日に温泉部会を開催し、審議を行った。

「大阪府環境審議会条例」第6条第7項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第3条第6項の規定により、同部会の決議を本審議会の決議とし、同日付けで答申を行ったので、同要領第3条第7項の規定により報告する。

平成30年度第1回大阪府環境審議会温泉部会
(平成30年8月31日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	泉佐野市りんくう往来北 1番23	泉佐野市	本申請については、許可することに支障 ないものと認める。

計1件